

—乳幼児を育てる経済的に困難な状況にある 480 世帯対象—

経済的に困難な状況にある世帯の 乳幼児の生活状況調査

2025 年 2 月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



はじめに

子ども支援専門の国際 NGO・公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下、セーブ・ザ・チルドレン)は、子どもの貧困問題解決への取り組みの一環として、セーブ・ザ・チルドレンの支援事業の利用世帯を対象に、2024年6月から8月にかけて、3歳以下の子どもを育てる世帯の生活状況調査を実施しました。その結果、480世帯のうち、**保護者の約半数が紙おむつを、約4割が粉ミルクを買えなかった経験がある¹**ことがわかりました。また、約7割が**子育ての中で孤独を感じ、経済的に頼る人がいない**ことが明らかになりました。

セーブ・ザ・チルドレンでは2022年4月より、誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、経済的困難やその他さまざまな困難がある妊産婦とそのパートナー、家族の育児費用の軽減を目的とし、新生児に必要な育児用品を提供する「ハロー！ベビーボックス」を実施してきました。その中で、困難な状況下にある妊産婦の多くが、経済的な理由から育児や産後の生活に大きな不安を持っており、継続的な支援を必要としていることがわかりました。今回の調査は、そうした経済的困難を抱える世帯で小さな子どもたちがどのように過ごしているのか、健やかな成長や発達のために必要な支援やサポートが得られているのかなど、乳幼児の生活状況を明らかにし、既存の制度の見直しや支援の在り方について検討する目的で実施されました。

近年、国や自治体は、出産・育児応援交付金の給付や伴走型支援の強化など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の実現に向けて、子育て世帯に向けた支援策を打ち出しています。一方、本調査では必要としているにもかかわらず、紙おむつや粉ミルクを買うことができない、厳しい生活状況にいる子どもと保護者の存在が明らかとなりました。

子どもの貧困問題を解決するためには、より年齢が低いうちからの介入が最も効果的であることは、これまで海外を中心としたさまざまな研究から明らかになっています²。しかしながら、日本国内では子どもの貧困問題の調査・研究の多くが学齢期以降の子どもを対象としており、乳幼児期に焦点をあてた研究は多くありません。本調査は、非課税世帯や児童扶養手当受給世帯など、経済的に困難な状況にある世帯の乳幼児の生活の実態について明らかにし、必要な支援についての提言をまとめたものです。

すべての子どもが誕生時から安心、安全な環境で育つ権利を保障するために、より低年齢からの支援が必要です。そして今後、乳幼児期の貧困問題についてより多くの調査・研究がなされ、国や自治体が主体となって、子どもの貧困問題を早期に解決していくことが求められています。

¹ 完全母乳育児を選択している人は含まない。詳細は p.12、グラフ 17 参照

² 秋田喜代美・小西祐馬・菅原ますみ編著(2016)、『貧困と保育』、かがわ出版

I. 調査概要

1. 調査の目的

セーブ・ザ・チルドレンの支援事業利用世帯のうち、3歳以下の子どもを育てる世帯の生活状況について調査し、子どもの貧困の中でも調査・研究の少ない乳幼児期の貧困について実態を明らかにする。また、その結果をもとに今後の乳幼児期の貧困に対する支援について検討し、国や自治体に向けた提言を行う。

2. 主な調査内容

基本属性、保護者の職業、世帯の経済状況、紙おむつ・粉ミルクの購入と対応、保護者の健康状況、医療機関の受診、保育所などの利用、子どもの体験活動、子育て中の孤独感、産後の保健師による訪問、乳幼児健診時の相談などについて

3. 調査の実施状況

- ・調査地域：全国
- ・調査対象：セーブ・ザ・チルドレンが実施した下記の支援事業の利用世帯
 - ・2022～2024年春までの「ハロー！ベビーボックス」³利用世帯のうち、3歳以下の子どもを育てる世帯
 - ・2023年「子どもの食 応援ボックス」⁴利用世帯のうち、3歳以下の子どもを育てる世帯
- いずれも非課税世帯相当、児童扶養手当受給世帯など、一定の経済要件に該当する世帯が対象
- ・調査方法：上記世帯に対し、オンラインアンケートをメールにて案内。本調査報告書記載の質問についてはすべて任意回答
- ・回収期間：2024年6月22日～8月6日
- ・回収状況：調査対象者、計1,873人にオンラインアンケートを送付。うち480人から回答あり。(回答率25.6%)

- ### 4. 調査協力
- 本調査は長崎大学教育学部小西祐馬准教授より、助言、分析のご協力をいただきました。

³ 経済的・生活上困難がある妊産婦に対し、紙おむつやおしりふき、肌着、体温計などの新生児育児用品一式を支援する事業(春・秋の年2回実施)

⁴ 経済的困難がある子育て世帯に対し、夏休みや冬休みの長期休暇期間の食の支援のため、食料品を支援する事業(夏休み・冬休みの年2回実施)

II. 調査結果の概要

※回答結果は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

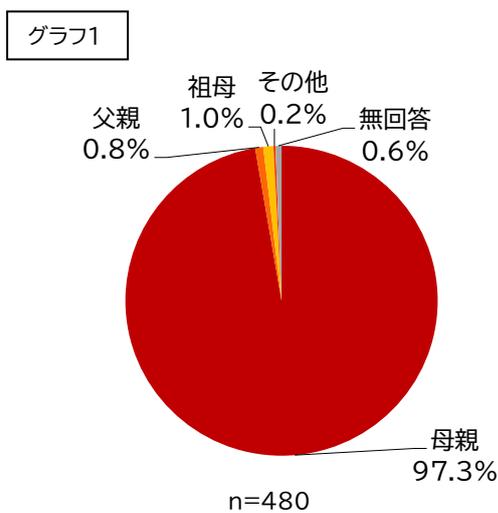
1. 0～3歳までの子育てで経済的に一番大変だった時期については、**39.0%**が「**出産直後～産後半年**」と回答した(グラフ7)。保育所などに通い始めた時期として「**生後6か月以降～11か月**」が最も多くなっている(グラフ24)ことから、特に働くことが難しい産後半年間の生活が最も経済的に厳しいことがわかった。
2. 経済的に頼れる人の有無を聞いたところ、**71.9%**が**配偶者・パートナー以外で経済的に頼れる人が「いない」**と回答、「**家族・親族**」と回答したのは26.3%だった(グラフ10)。回答者の約7割がひとり親世帯であることを考えると、周囲に経済的に頼れる人が少なく、妊娠・出産・産後期という大事な時期に経済的不安を感じながら一人で乗り切らなくてはならない状況が示唆される。
3. **49.2%**が、**経済的な理由により紙おむつが買えなかった経験が「ある」**と回答した(グラフ11)。その際の対応として74.6%が「**おむつを替える回数を少なくした**」と回答した(グラフ12)。
4. **39.6%**が、**経済的な理由により粉ミルクを買えなかった経験が「ある」**と回答した(グラフ17)。その際の対応として「**粉ミルクを薄めて飲ませた**」が41.1%と最も多く、次いで「**粉ミルクをあげる量を減らした**」が27.9%、「**粉ミルクをあげる回数を減らした**」が26.8%だった(グラフ18)。
5. 子育て中の孤独感について聞いたところ、**孤独感を感じる**ことが「**よくある**」が**34.8%**、「**時々ある**」が**37.5%**と、「よくある」「時々ある」を合わせると約7割が孤独感を感じていることがわかった(グラフ29)。また、49.0%が「**経済的な理由から適切な養育ができないのではないかと考えたことがある**」と回答した(グラフ30)。
6. 乳幼児健診時に子どもの健康や発達以外の不安や悩み事について、**24.6%**が「**相談しようと思わなかった**」と回答、また18.1%が「**相談したが解決しなかった、気持ちが楽になることはなかった**」、13.8%が「**あまり相談できなかった**」、6.5%が「**まったく相談できなかった**」と回答しており、6割以上が相談について、何らかの困難や心理的ハードルを抱えていることがわかった(グラフ34)。
7. 希望する支援について、「**定期的な紙おむつやおしりふき、離乳食などの赤ちゃんに必要な消耗品の受け取り**」との回答が**86.5%**と最も多かった(グラフ36)。

Ⅲ. 調査の結果

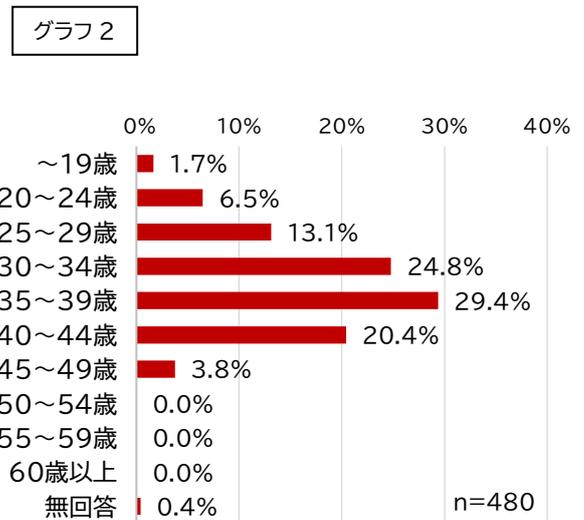
<基本属性>

回答者はセーブ・ザ・チルドレンの支援事業を利用したことがある3歳以下の子どもを育てる非課税世帯や児童扶養手当受給世帯などであり、回答者の97.3%が母親、年齢は35～39歳が29.4%と最も多く、ひとり親世帯は71.9%であった。3歳以下の子どもの割合では0歳が30.8%と最も多かった。

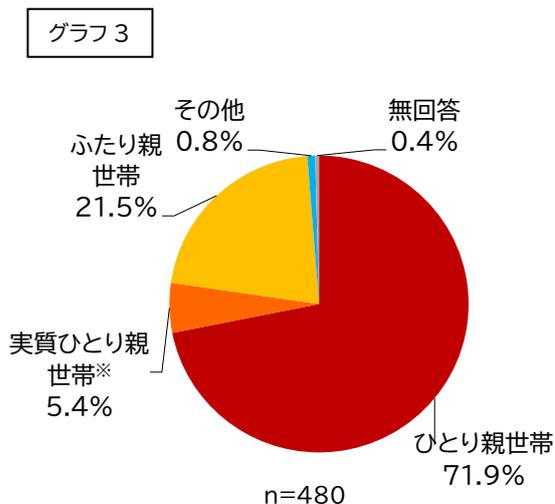
Q. 子どもから見た回答者の続柄



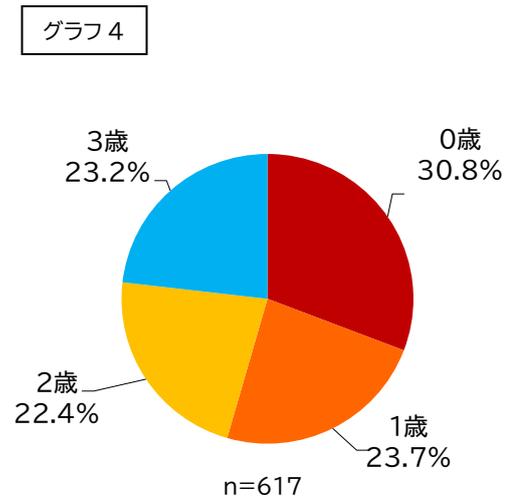
Q. 回答者の年齢



Q. 世帯状況



Q. 3歳以下の子どもの割合

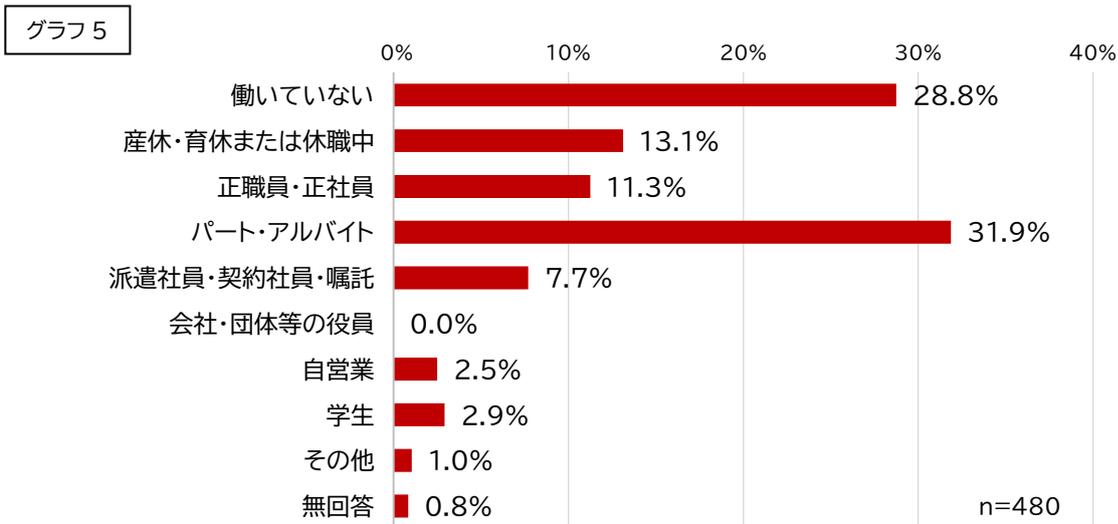


※実質ひとり親世帯は別居中や離婚調停中などの世帯のことを示す。

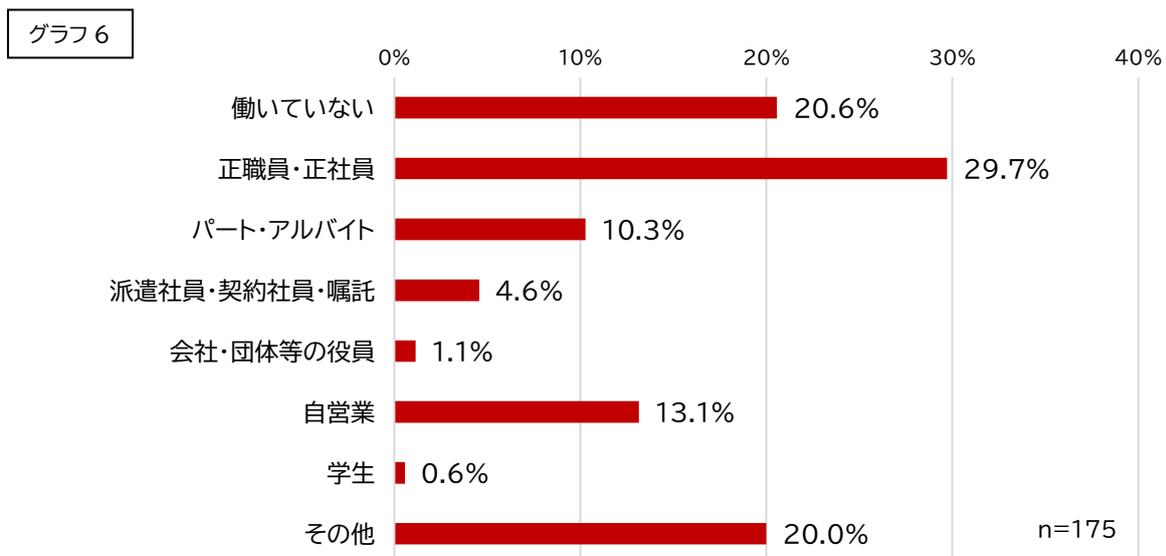
<保護者の職業について>

母親の働き方では「パート・アルバイト」が 31.9%と最も多く、次いで「働いていない」が 28.8%だった。父親の働き方では「正職員・正社員」が 29.7%と最も多く、「働いていない」は20.6%だった。子の母親、父親のいずれも「働いていない」の割合が高いことがわかった。

Q. お子さんのお母さんの現在の働き方は次のどれにあてはまりますか。(単数回答)



Q. (母子のひとり親世帯は除く)お子さんのお父さんの現在の働き方は次のどれにあてはまりますか。(単数回答)



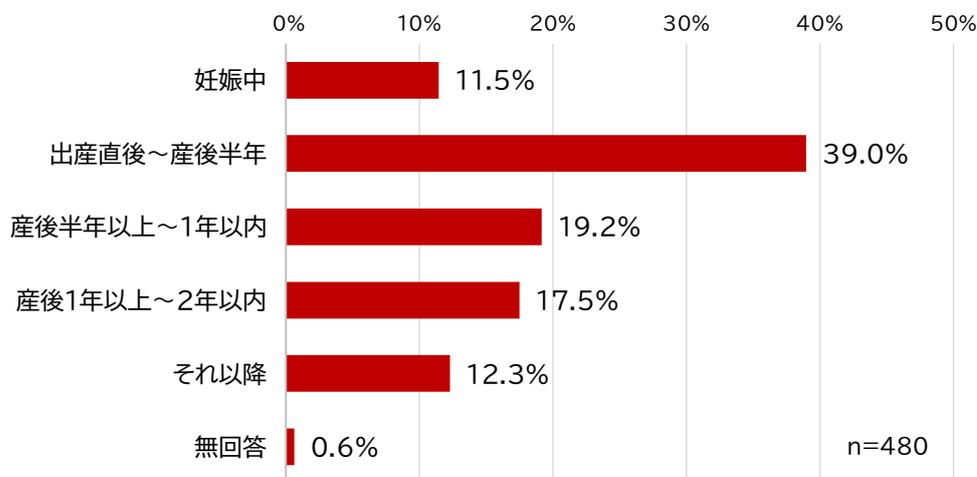
※無回答を除く。この質問は、母子のひとり親世帯は除いて聞いたが、母子のひとり親世帯の保護者が、離婚・別居などでいっしょに暮らしてはいない子の父親について回答している場合もある。

<世帯の経済状況>

Q. 0～3歳までの子育てで、一番経済的に大変だった時期を1つ選んでください。(単数回答)

0～3歳までの子育てで一番経済的に大変だった時期について聞いたところ、39.0%が「出産直後～産後半年」と回答した。保育園や幼稚園へ通い始めた時期が生後6ヶ月以降からが最も多くなっている(p.16、グラフ24参照)ことから、産後半年間は母親が育児に専念している割合が高く、その間に最も経済的に厳しくなると推察される。

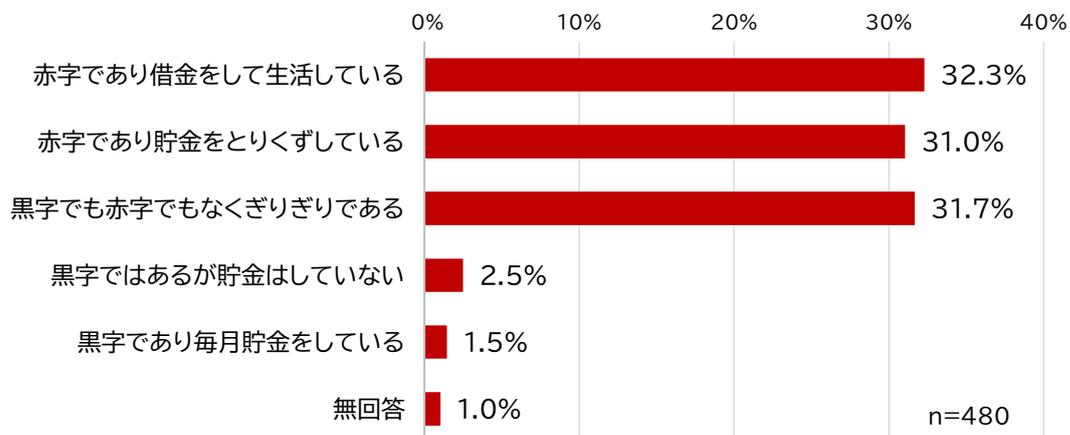
グラフ7



Q. あなたの世帯の普段の家計状況についてもっとも近いものを1つ選んでください。(単数回答)

家計の状況では「赤字であり借金をして生活している」が32.3%、「赤字であり貯金をとりくずしている」が31.0%と、赤字の世帯が合わせて6割以上だった。

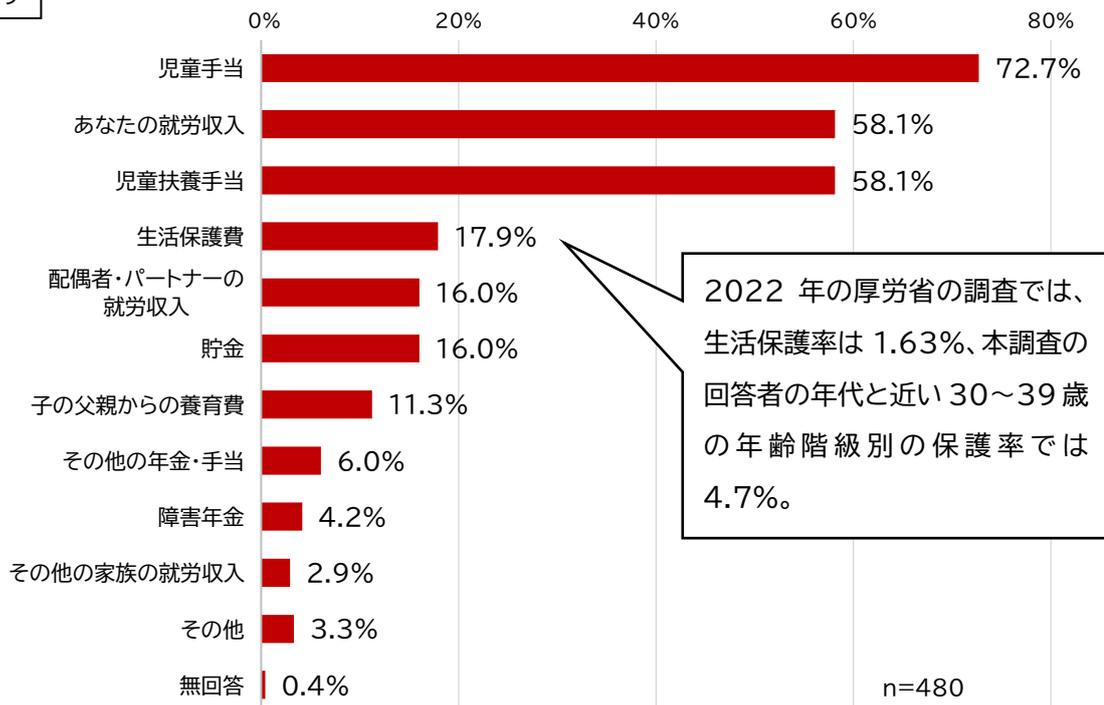
グラフ8



Q. あなたの世帯ではどのように生計を立てていますか。(複数回答)

世帯の生計手段については、72.7%が「児童手当」、58.1%が「児童扶養手当」と回答しており、現金給付に大きく支えられていることがわかる。セーブ・ザ・チルドレンの支援事業を利用した世帯には生活保護利用者が一定数含まれているが、「生活保護」と回答した割合は17.9%と、2022年の厚労省の調査⁵と比較して高い。また、保護者の約7割がひとり親世帯である一方、「子の父親からの養育費」は11.3%だった。

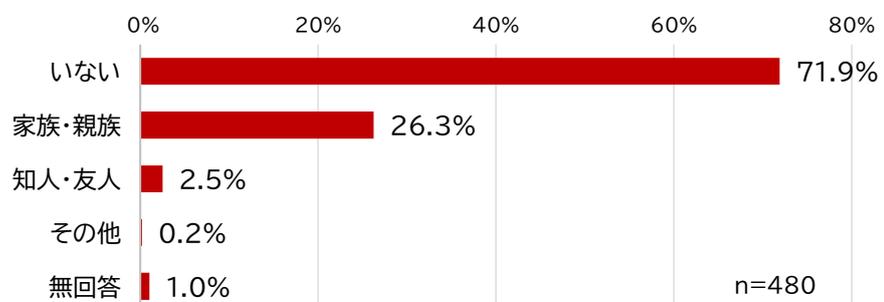
グラフ 9



Q. 配偶者・パートナー以外で経済的に頼れる人はいますか。(複数回答)

71.9%が配偶者・パートナー以外で経済的に頼れる人が「いない」と回答、「家族・親族」と回答したのは26.3%だった。

グラフ 10



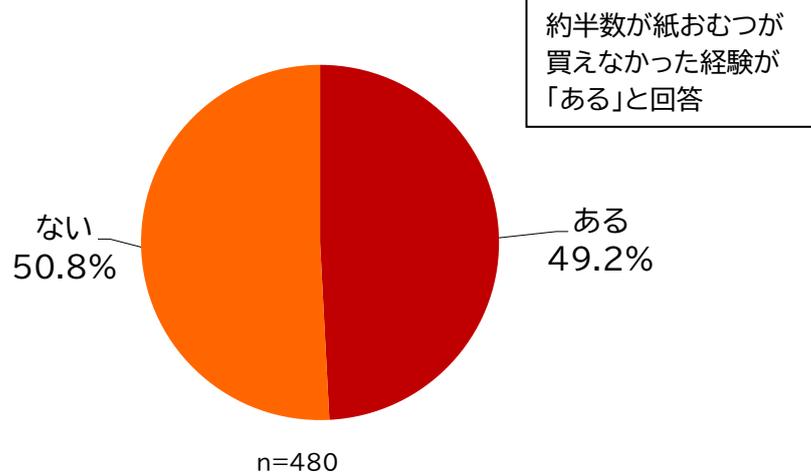
⁵ 厚生労働省(2022年6月)、「生活保護制度の現状について」、p.2、p.4

<紙おむつを買えなかった経験とその際の対応について>

経済的な理由により紙おむつが買えなかった経験が「ある」と回答したのは49.2%であり、その際の対応として74.6%が「おむつを替える回数を少なくした」と回答した。乳幼児の抵抗力は未熟であり、不衛生な状態が長時間続くことで、おむつかぶれなどの肌トラブルや感染症などにもつながるリスクがある。

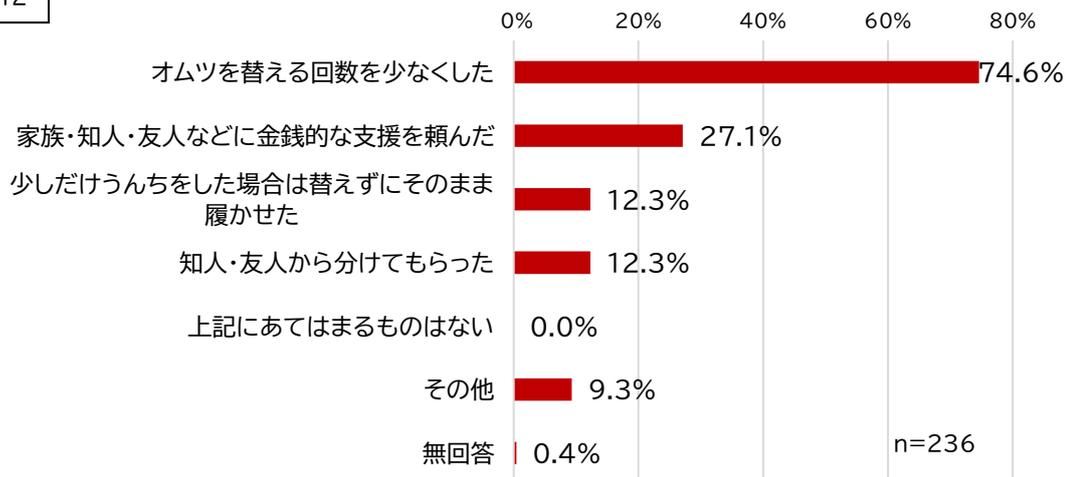
Q. 経済的な理由により紙おむつが買えなかった経験がありますか。(単数回答)

グラフ 11



Q. (「ある」と回答した人のみ)その際、どのような対応をしましたか。(複数回答)

グラフ 12



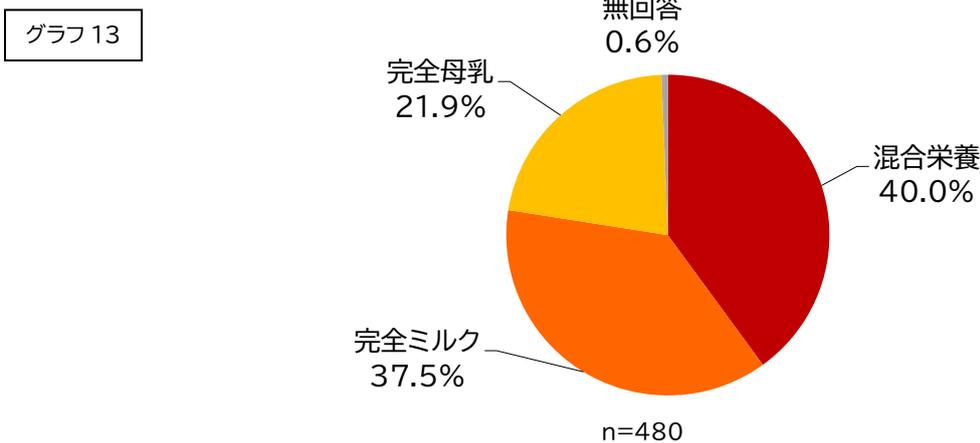
<「その他」自由記述より> ※自由記述は、原文のまま。ただし、明らかな誤字・脱字は修正したり、個人情報保護の観点などから原文から一部を抜粋して文意が変わらない範囲で編集している場合がある。

- 社会福祉協議会に相談し、特例でおむつを現物支給してもらった。
- うんち以外はパンパンになるまで履かせた。

<授乳方法とその理由について>

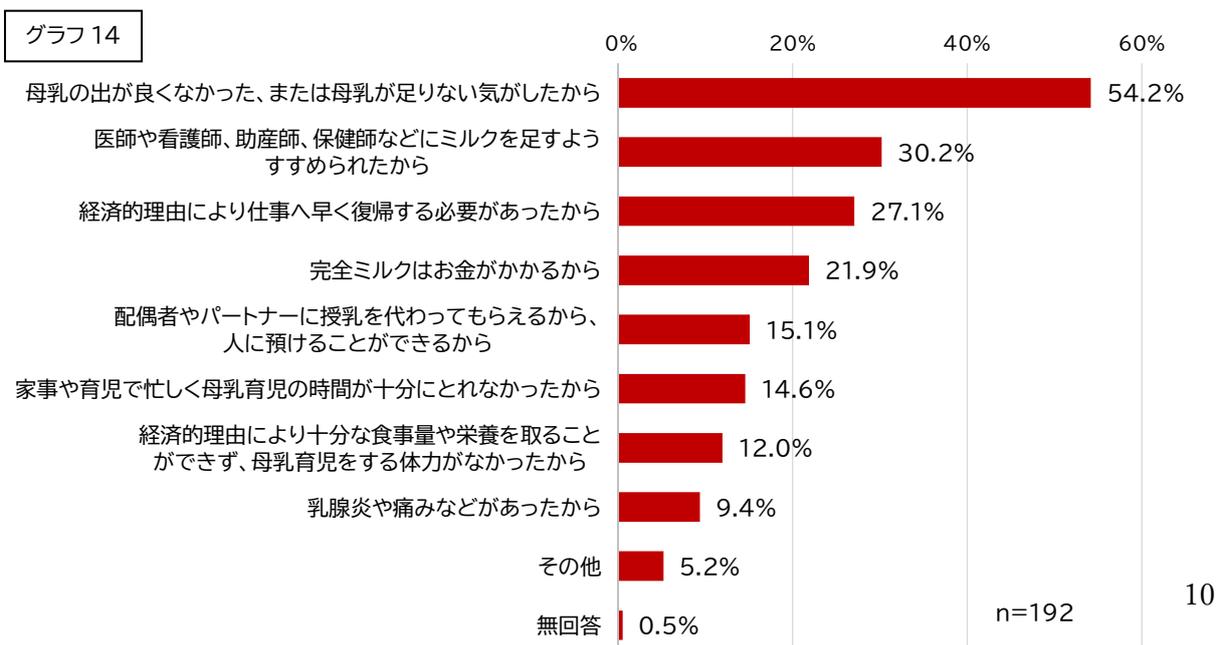
Q. お子さんの離乳食開始前の授乳方法について、あてはまるもの1つを選んでください。複数にあてはまる場合は、最もその期間が長かったものについて回答してください。(単数回答)

離乳食開始前の最も多かった授乳方法について聞いたところ、混合栄養が40.0%、次いで完全ミルクが37.5%、完全母乳が21.9%だった。



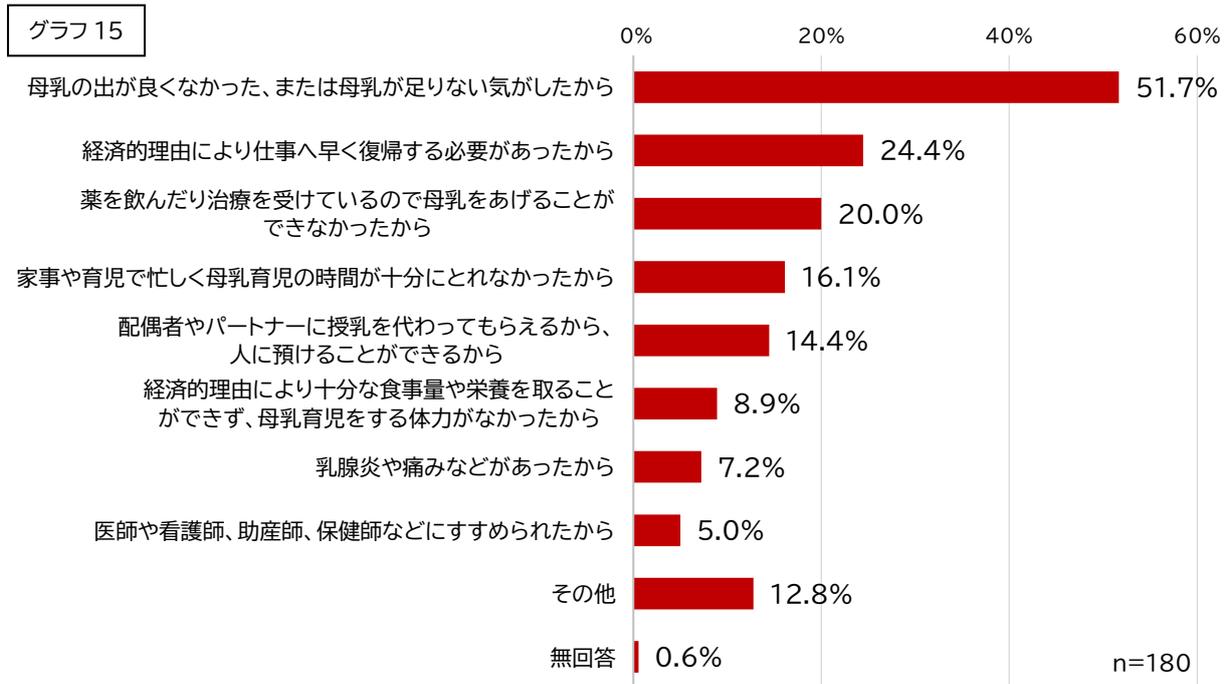
Q. 「混合栄養(母乳+粉ミルクなどの人工栄養)」を選んだ理由についてあてはまるものすべてを選んでください。(複数回答)

混合栄養を選んだ理由として、「母乳の出が良くなかった、または母乳が足りない気がしたから」が最も多く54.2%だった。「経済的理由により仕事へ早く復帰する必要があるから」が27.1%、「完全ミルクはお金がかかるから」が21.9%、「経済的理由により十分な食事量や栄養を取ることができず、母乳育児をする体力がなかったから」が12.0%と、経済的要因も授乳方法の選択に関係していることがわかった。



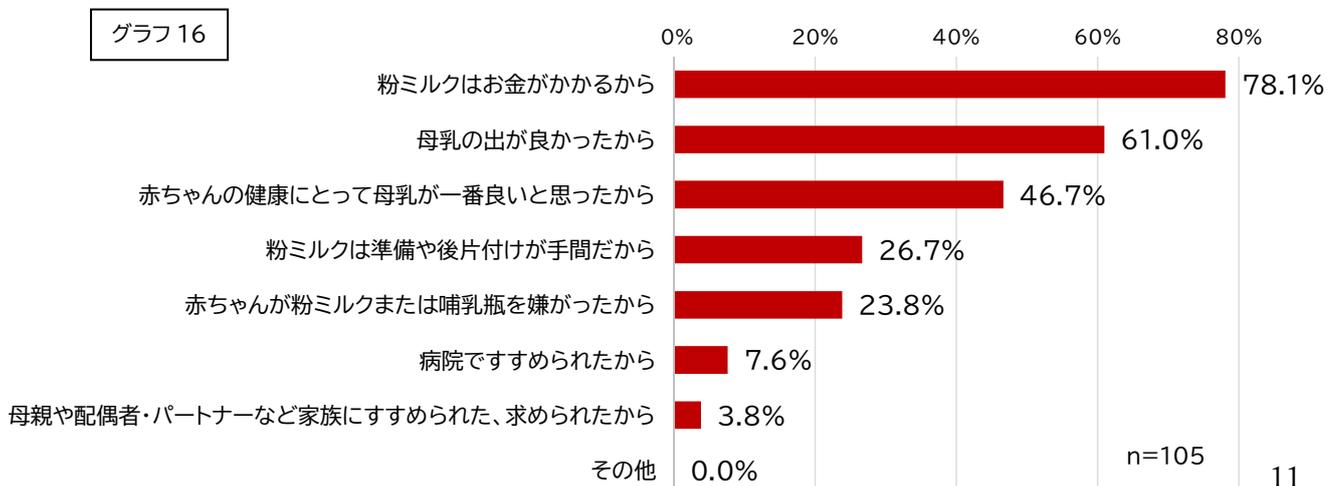
Q. 「完全ミルク(粉ミルクなどの人工栄養のみ)」を選んだ理由についてあてはまるものすべてを選んでください。(複数回答)

完全ミルクを選んだ理由として、「母乳の出が良くなかった、または母乳が足りない気がしたから」が51.7%と最も多く、次いで「経済的理由により仕事へ早く復帰する必要があったから」が24.4%だった。また、服薬や治療を理由とする割合は20.0%であり、回答者の健康状態(p.14、グラフ20参照)との関連が推察される。



Q. 「完全母乳(母乳のみ)」を選んだ理由についてあてはまるものすべてを選んでください。(複数回答)

完全母乳を選んだ理由として、「粉ミルクはお金がかかるから」が78.1%と最も多く、次いで「母乳の出が良かったから」「赤ちゃんの健康にとって母乳が一番良いと思ったから」だった。完全母乳の選択について経済的要因を選ぶ割合が多いことが明らかとなった。

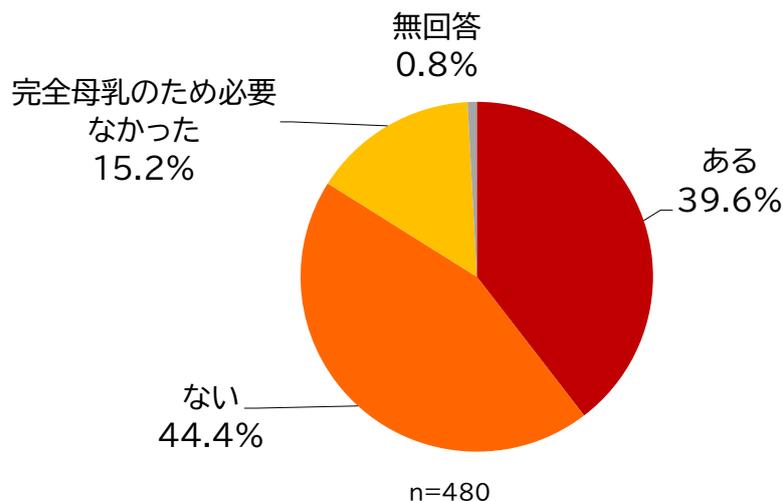


<粉ミルクを買えなかった経験とその際の対応について>

経済的な理由により粉ミルクが買えなかった経験について聞いたところ、「ある」と回答したのは 39.6% だった。その際の対応として「粉ミルクを薄めて飲ませた」が41.1%と最も多く、次いで「粉ミルクをあげる量を減らした」が27.9%、「粉ミルクをあげる回数を減らした」が26.8%だった。経済的理由から離乳食開始前の乳児へ適切な方法で栄養が与えられておらず、乳児の発達や健康への影響が懸念される。

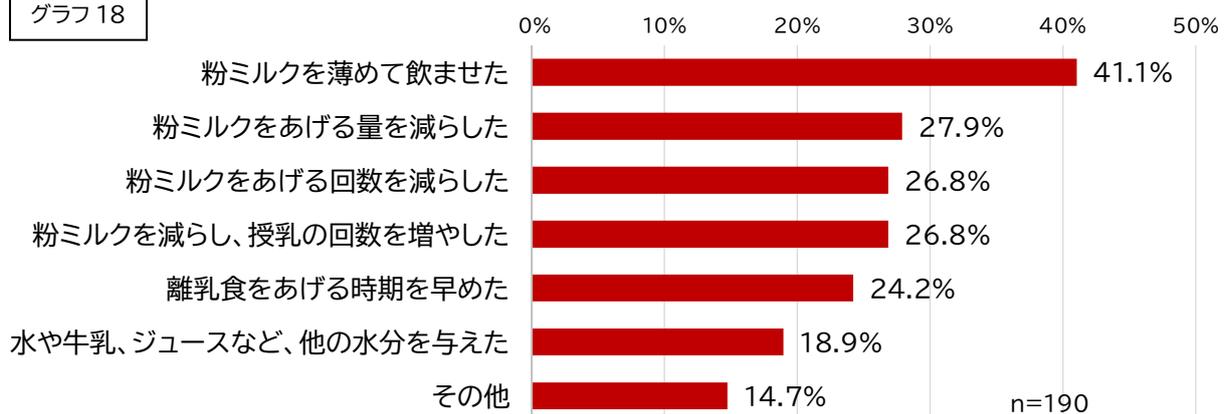
Q. 経済的な理由により粉ミルクを買えなかった経験がありますか。(単数回答)

グラフ 17



Q. (「ある」と回答した人のみ)その際、どのような対応をしましたか。(複数回答)

グラフ 18



<「その他」自由記述より>

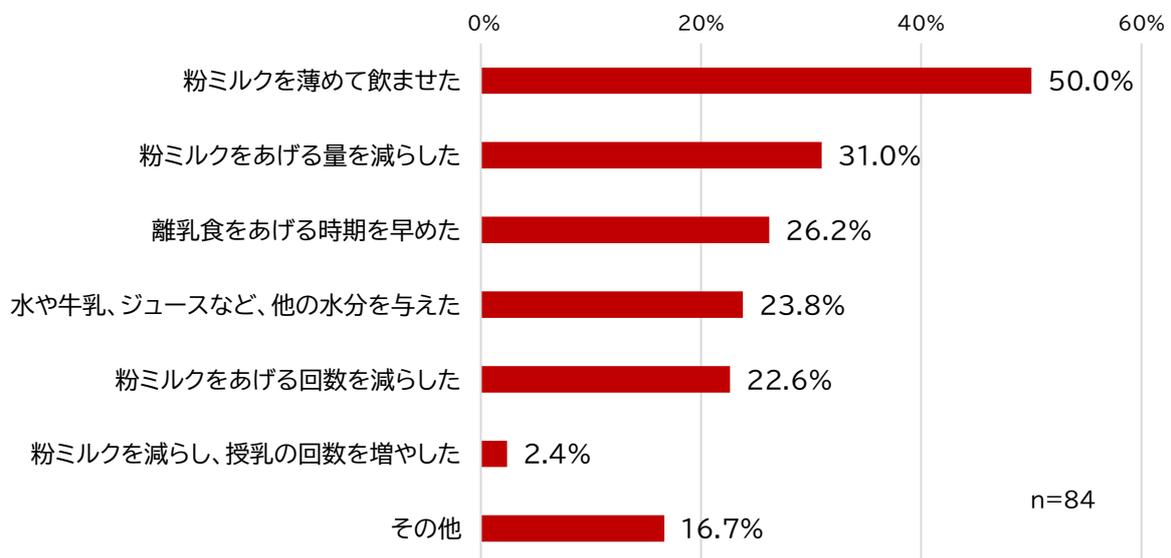
- 出なくても母乳を吸わせていた。
- 支援団体に何度かもらった。
- お金を借りて買った。
- 友達から分けてもらった。

<授乳方法が「完全ミルク」の場合に、粉ミルクが買えなかった際の対応について>

離乳食開始前の授乳方法について「完全ミルク」と回答した 180 人のうち、84 人(46.7%)が経済的な理由により粉ミルクが買えなかった経験が「ある」と回答した。そのうち半数が「粉ミルクを薄めて飲ませた」と回答した。授乳方法が完全ミルクの場合は、粉ミルク(人工栄養)が唯一の乳児の栄養源であり、薄めて飲ませる、あげる量や回数を減らすといった対応は乳児の健康をリスクにさらす恐れがある。

Q. (授乳方法が「完全ミルク」と回答した人のうち、経済的理由により粉ミルクが買えなかったことが「ある」と回答した人のみ)その際、どのような対応をしましたか。(複数回答)

グラフ 19

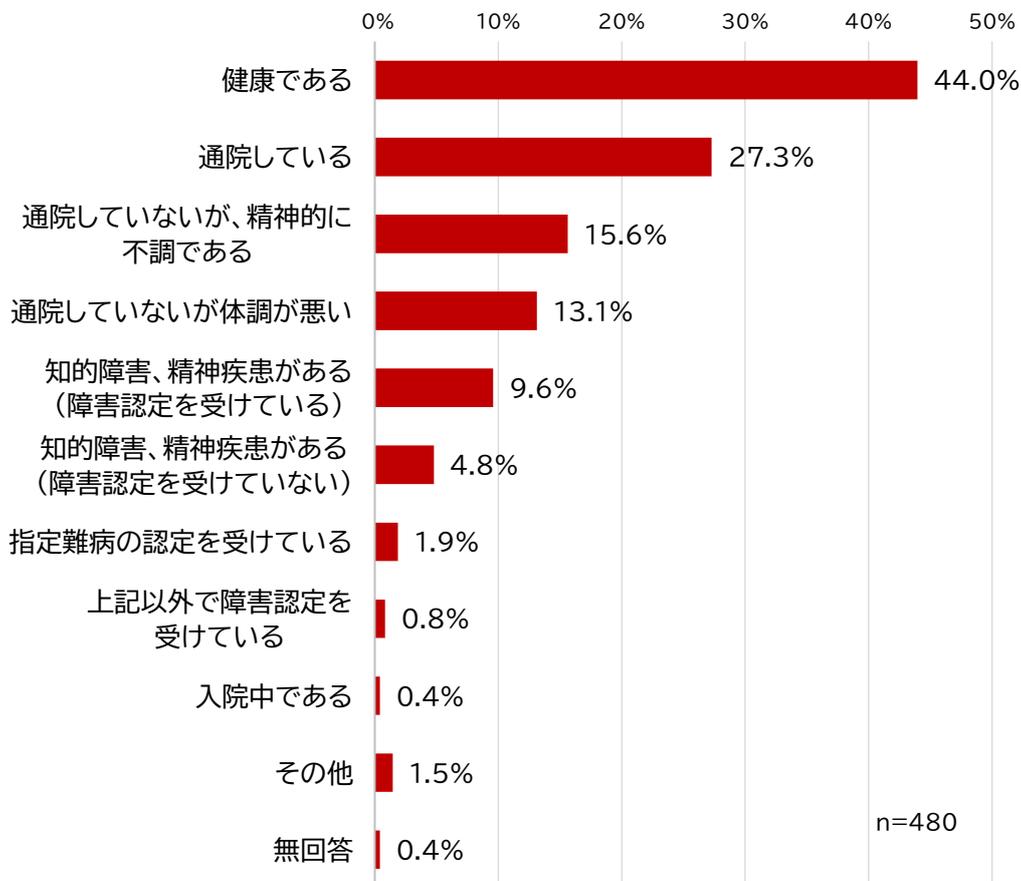


<健康について>

保護者の健康状態について聞いたところ、「健康である」との回答は 44.0%にとどまり、「通院している」は 27.3%だった。健康に何らかの問題がある割合が高いことがわかった。

Q. あなたの現在の健康状態等はいかがですか。(複数回答)

グラフ 20



2018(平成 30)年北海道子どもの生活実態調査(乳幼児調査)で、保護者が「健康である」の割合は約8割だった⁶。選択肢やその他の条件が異なるため単純な比較はできないものの、本調査に回答した保護者の健康状態がより厳しい状態にあるといえる。

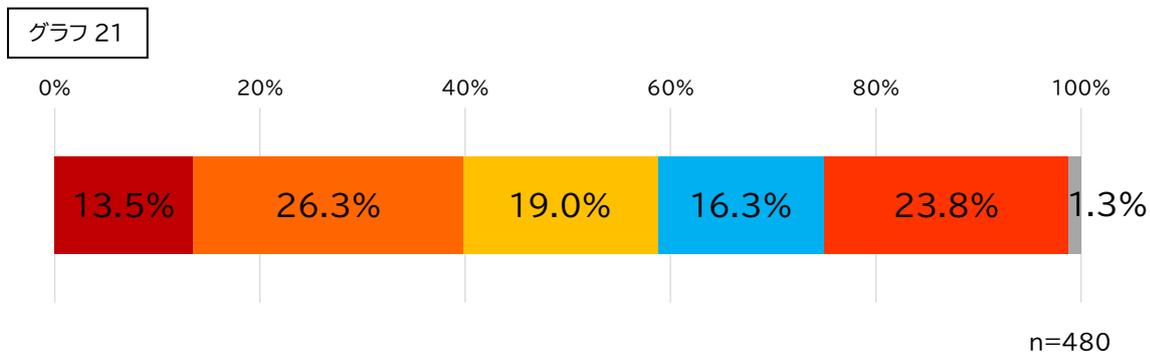
⁶ 2歳児と5歳児の保護者のうち、年収階層300万円以下で「健康である」と回答した割合をセーブ・ザ・チルドレンが算出。北海道・北海道大学大学院教育学研究院「子どもの生活実態調査」研究班(2018)、「平成30年北海道子どもの生活実態調査(乳幼児調査)結果報告書」、p.6

<子どもの医療機関の受診について>

経済的理由と子どもの医療機関の受診の関連について聞いたところ、「A. 仕事を休むとその分収入が減るため、よほどのことがない限り、病院に連れて行かない」に13.5%が「よくある」、26.3%が「たまにある」と回答した。また、「B. 医療費の自己負担や病院に連れて行く交通費がかかるため、よほどのことがない限り、病院に連れて行かない」に、10.4%が「よくある」、21.7%が「たまにある」と回答した。

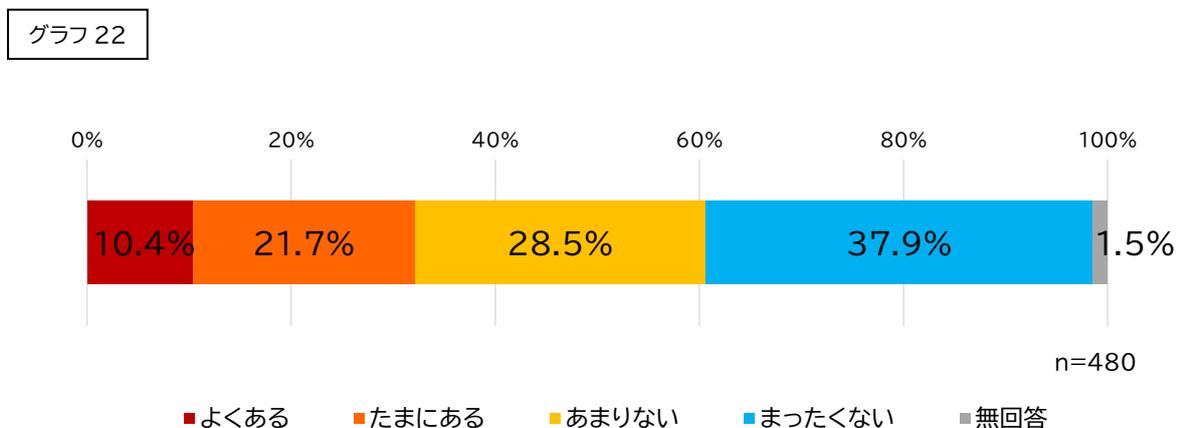
Q. お子さんの医療機関の受診について、A、Bのそれぞれについてあてはまるものを1つ選んでください。(単数回答)

A. 仕事を休むとその分収入が減るため、よほどのことがない限り、病院に連れて行かない



■よくある ■たまにある ■あまりない ■まったくない ■仕事をしていないため上記にあてはまらない ■無回答

B. 医療費の自己負担や病院に連れて行く交通費がかかるため、よほどのことがない限り、病院に連れて行かない

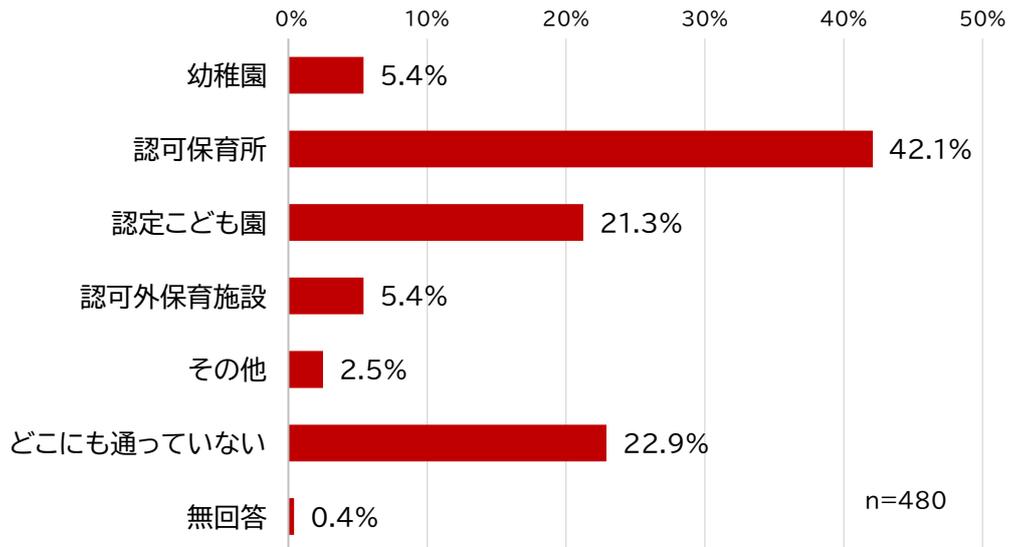


<保育所等の利用について>

Q. 現在、お子さんは保育園や幼稚園などに通っていますか。(単数回答)

保育園や幼稚園の利用については、認可保育所の利用が最も多く、42.1%、次いで認定こども園が21.3%であり、全体の76.7%が何らかの保育施設に通っている。

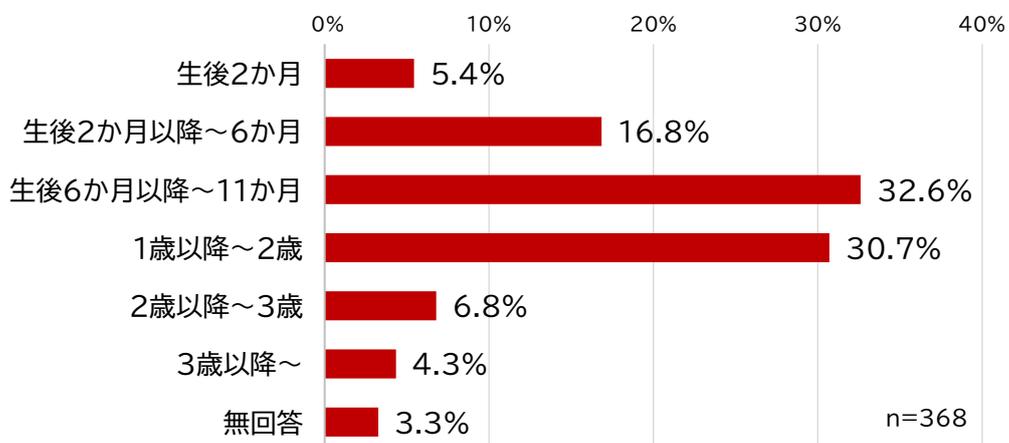
グラフ 23



Q. (通っている人のみ)いつ頃から保育園や幼稚園に通っていますか。(単数回答)

通い始めた時期については「生後6か月以降～11か月」が32.6%と最も多く、次いで「1歳以降～2歳」が30.7%だった。

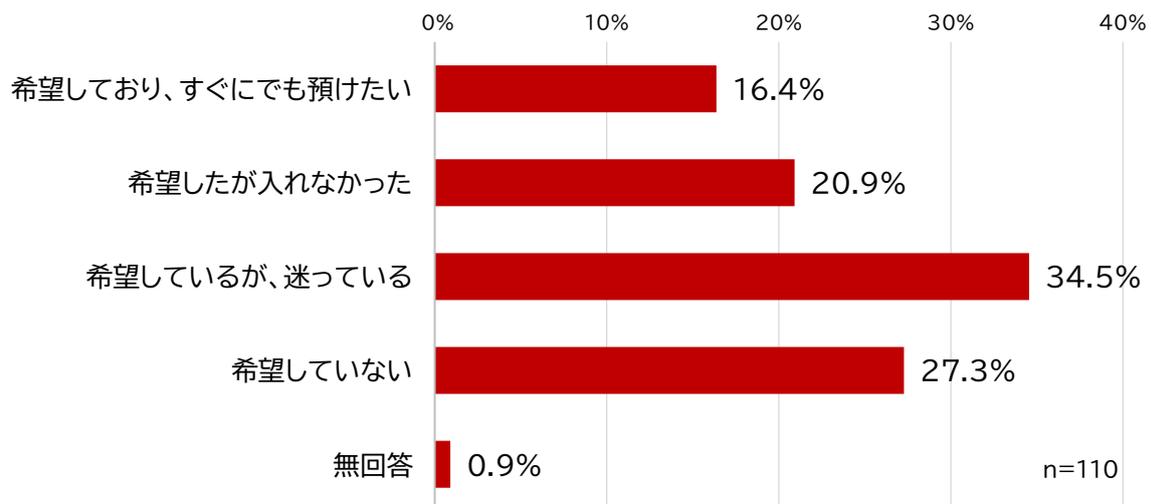
グラフ 24



Q. (保育園や幼稚園などの通園について「どこにも通っていない」と回答した人のみ)現在、保育園・幼稚園などの利用を希望していますか。(単数回答)

20.9%が「希望したが入れなかった」と回答した。経済的に厳しい状況にあり就労意欲がある場合でも、多くは仕事を先に見つけなければ保育園に預けることは難しいため、特にひとり親世帯にとっては家計に直結する切実な問題である。

グラフ 25



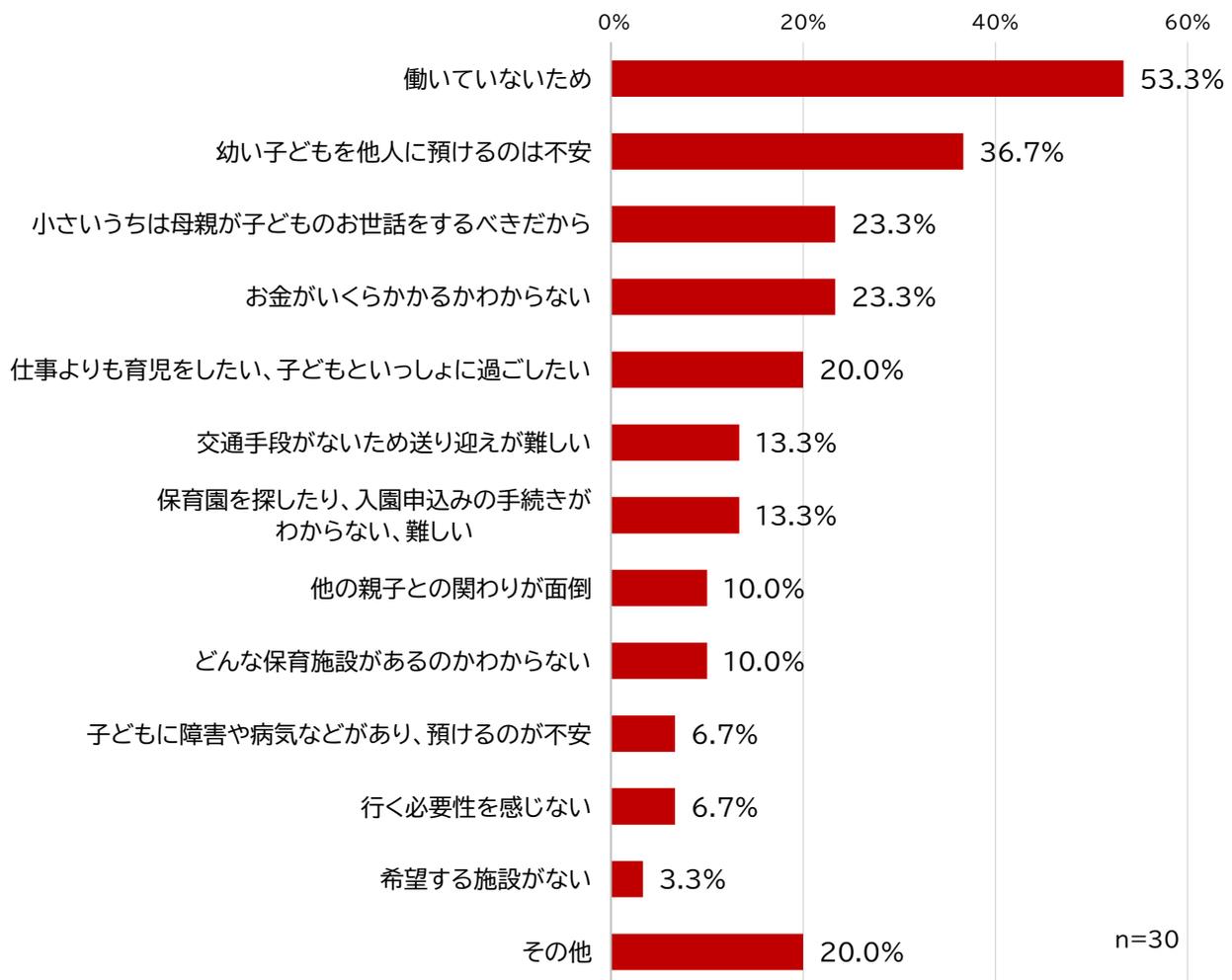
<自由記述より>

- 1 歳になったのに仕事が決まっていないと入園できない今の制度が残念。困窮していて働きたいのに保育士が不足、3 歳未満は働き口がみつかっても入園できない可能性が高い。そうになると、仕事を探すのも難しい。
- 残念だったことは、働きたいが保育園におちて働けない、働いてないと保育園にいけない、働けないから生活保護から抜け出せない、ジレンマを相談しても解決しないこと。
- 保育園に預けられない事で働けないのはずっと悩んでいます。
- 妊娠中生後 3 ヶ月から入園希望で申請したが、幼い状態で預けるのに今は迷いがある。

Q. (保育園・幼稚園などの利用を「希望していない」と回答した人のみ)希望していない理由について、あてはまるものすべてを選んでください。(複数回答)

希望していない理由として53.3%が「働いていないため」と回答した。また「お金がいくらかかるかわからない」が23.3%と、経済的不安も通園を希望していない理由としてあげられている。0～2歳までは住民税非課税世帯であれば利用料は無償、3～5歳まではすべての子どもが利用料無償など、幼児教育・保育の利用料についてのわかりやすい情報提供が求められる。

グラフ 26

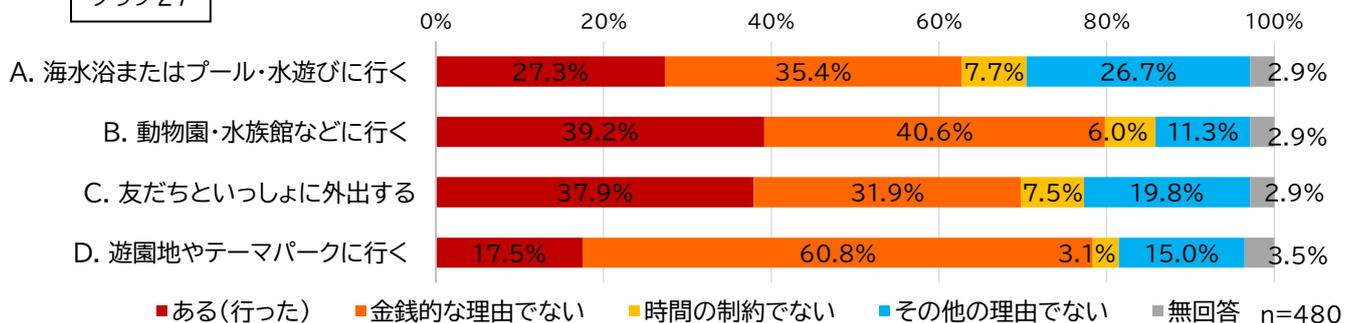


<子どもの体験活動・生活費の節約>

過去1年間に行った体験について、「金銭的な理由でない」との回答が最も多かったのは「D. 遊園地やテーマパークに行く」で60.8%だった。生活費の節約方法については、66.9%が「子どもを連れてお金がかかる遊びや外出はあまりしない」、50%以上が子どもの遊ぶものや子どもの衣類・靴などの購入を控えるなど、経済的理由により子どもの体験や日常生活に制約が生じている。また、62.3%が親自身の食事を減らしており、健康面への影響も懸念される。

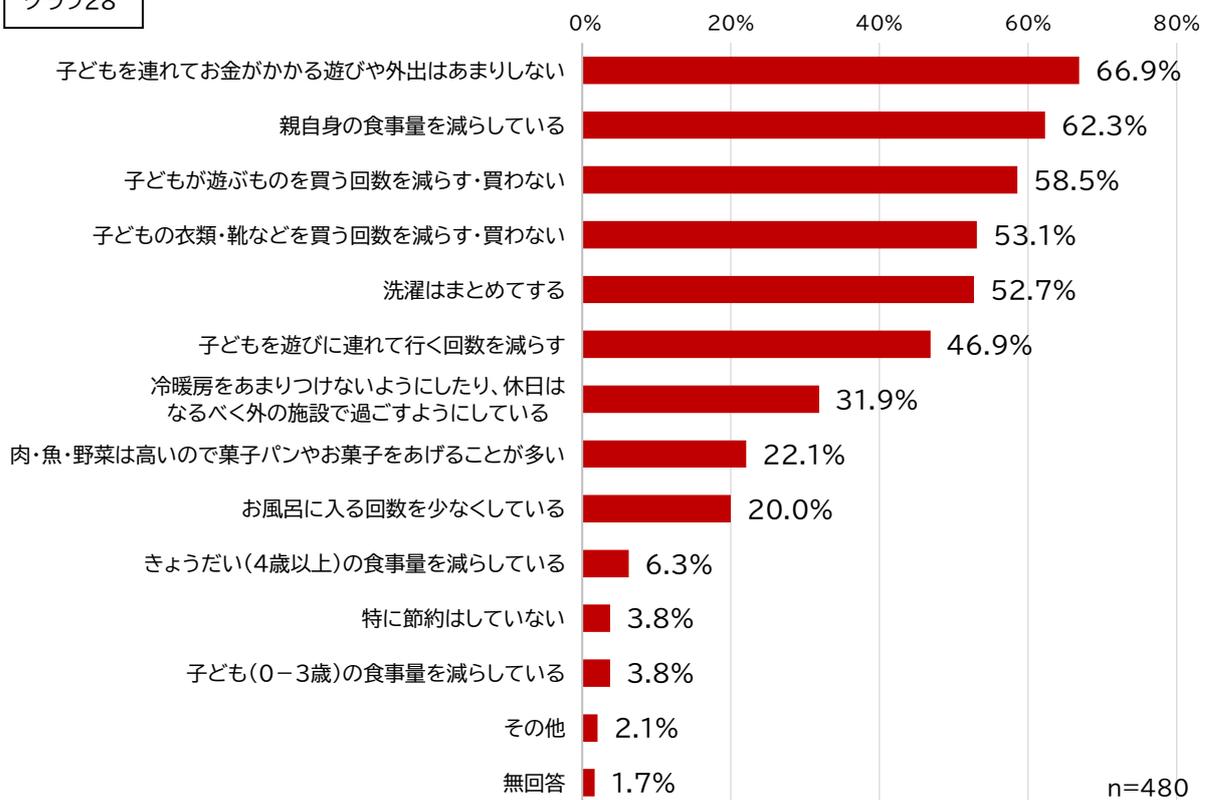
Q. 過去1年の間に、あなたのご家庭では、お子さんと次のような体験をしましたか。(単数回答)

グラフ27



Q. あなたは生活費の節約をしていますか。あてはまるものすべてを選択してください。(複数回答)

グラフ28

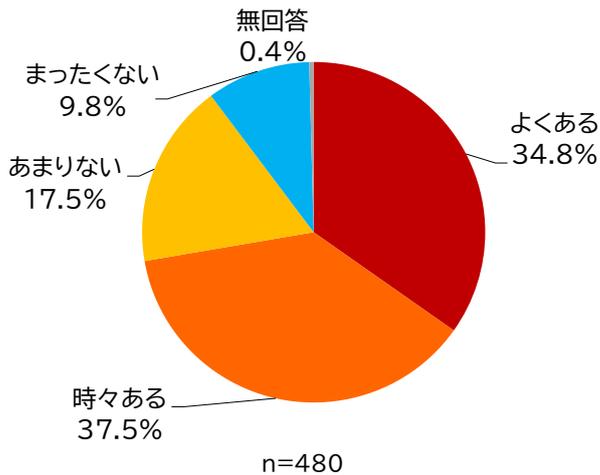


<子育て中の孤独感や子どもの養育について>

Q. 子育ての中で、自分1人で育てているという孤独感を感じることはありますか。(単数回答)

子育ての中で孤独感を感じる事が「よくある」が34.8%、「時々ある」が37.5%と、「よくある」「時々ある」を合わせると7割以上が孤独感を感じていることがわかった。

グラフ 29

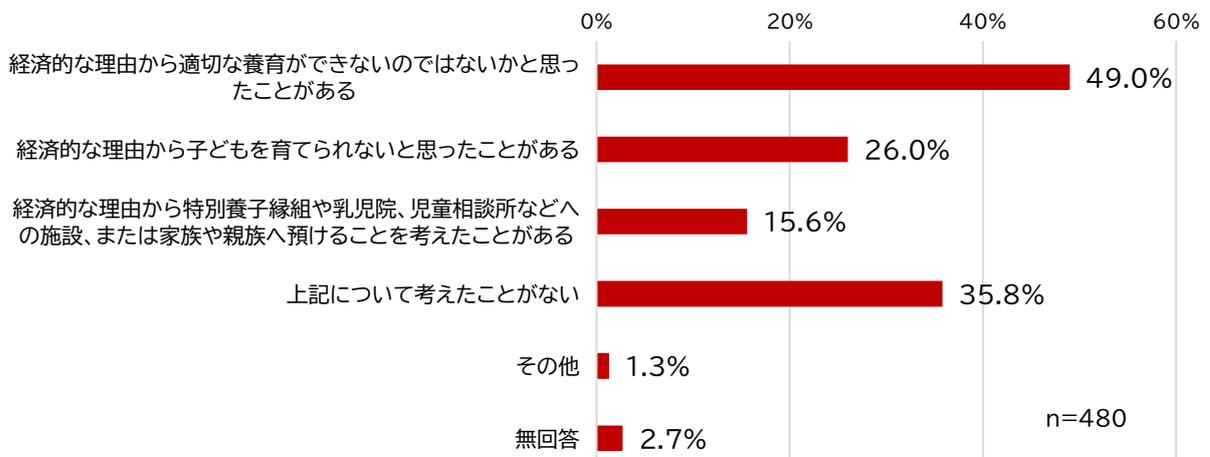


2020(令和2)年度沖縄県未就学児調査では、1歳児の保護者で「よくある」が5.0%、「時々ある」が22.0%⁷であることと比較すると、本調査に回答した保護者の孤独感が著しく高いことがわかる。

Q. 乳幼児の子育てについて、以下にあてはまるものすべてを選んでください。(複数回答)

乳幼児の子育てについては、49.0%が「経済的な理由から適切な養育ができないのではないかと考えたことがある」と回答しており、経済的理由による子育て不安が大きいことがわかる。

グラフ 30



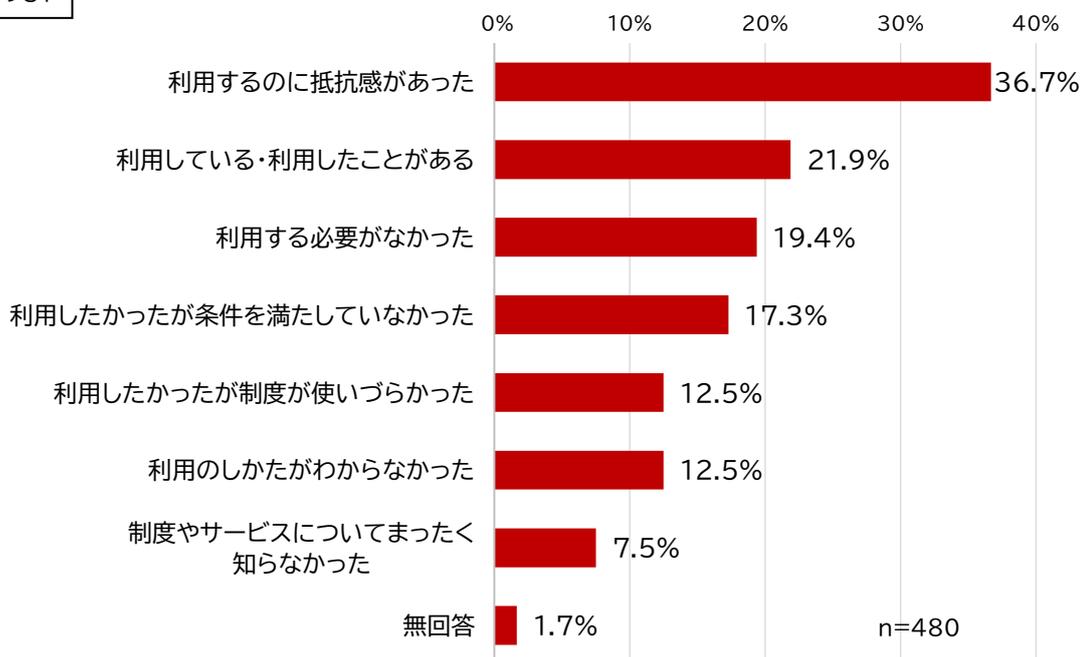
⁷ 沖縄県(2020)「令和2年度沖縄子ども調査未就学児調査報告書」、p.70

<生活保護の利用>

生活保護については「利用するのに抵抗感があった」が36.7%と最も多かった。また、「利用したかったが制度が使いづらかった」が12.5%と、利用の意志はあるものの制度利用にいたっていない状況が明らかとなった。また、「利用のしかたがわからなかった」が12.5%、「制度やサービスについてまったく知らなかった」が7.5%と、制度自体の認知が進んでいないことは課題といえる。

Q. 生活保護の利用について、あてはまるものすべてを選んでください。(複数回答)

グラフ31



<自由記述より>

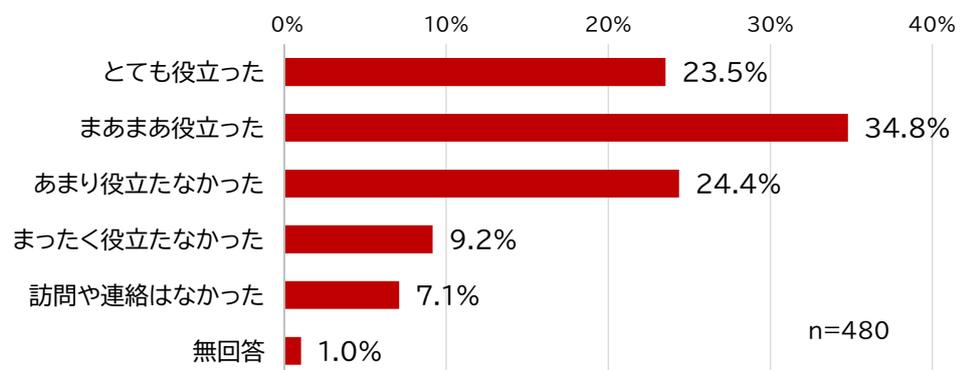
- 何度か生活保護、社会福祉などに相談しましたが車があるということだけで、認めてもらえません。障害がある子なので、徒歩や交通機関を使うのは難しいです。
- 一時相当困窮し、生活保護を受けようにも車があると受けられず、障害年金で生活保護以下の生活をしている。
- 生活保護を受けるのに該当しないので、母子貸付や社協の緊急小口資金の相談に行っても門前払いされました。

<産後の保健師による訪問について>

産後の保健師の自宅への訪問や連絡については、「とても役立った」が 23.5%、「まあまあ役立った」が 34.8%と、合わせて 6 割近くが役立ったと回答した。一方、合わせて 3 割以上が「あまり役立たなかった」「まったく役立たなかった」と回答しており、その理由については、「話をしても意味がないと思った」が 50.3%と最も多く、相談相手として保健師への期待度が低いことがわかった。

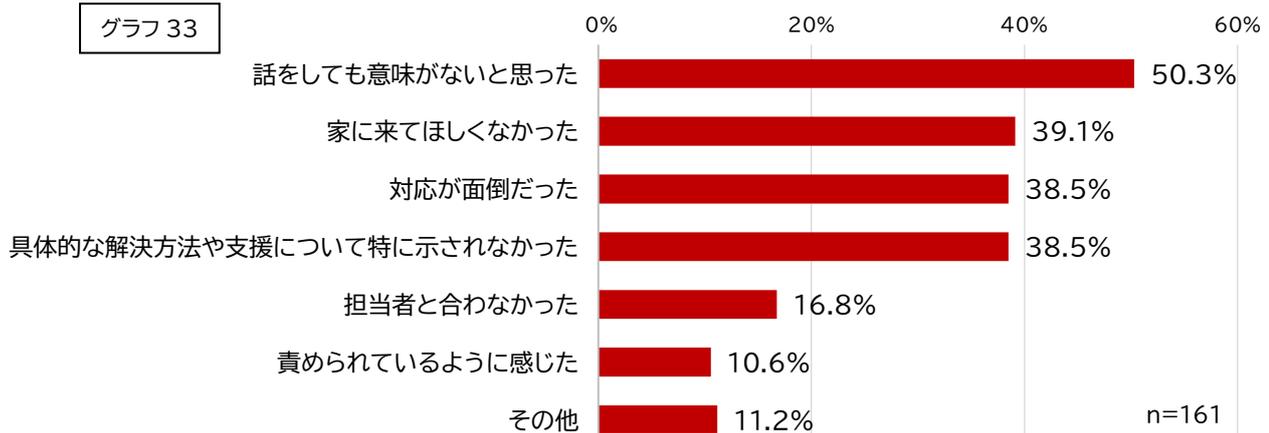
Q. 産後の保健師の自宅への訪問や連絡について、あてはまるもの1つを選んでください。(単数回答)

グラフ 32



Q. 「あまり役立たなかった」「まったく役立たなかった」と回答した人は、その理由についてあてはまるものすべてを選んでください。(複数回答)

グラフ 33



<自由記述より>

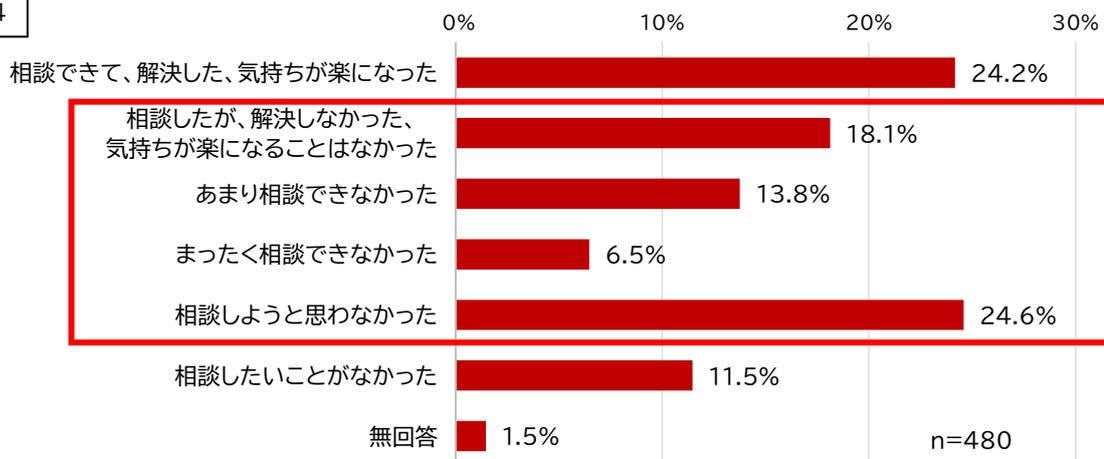
- 出産してすぐに家に保健師と民生委員が来たが、何も出来ないからと言って帰って行った。
- 産後に保健師さんと面談があったが、悩みを打ち明けようとしても「そうですか」と流されるだけだった。産後の支援サービスを利用する際も「産後疲れやストレスで」と理由を言うと「そんな理由ですか？」みたいなニュアンスで言われて悲しかった。

<乳幼児健診時の相談について>

Q. 乳幼児健診で、子どもの健康や発達に関すること以外で、生活やお金の面での不安や悩み事について相談できましたか。(単数回答)

24.2%が「相談できて、解決した、気持ちが楽になった」と回答した一方、24.6%が「相談しようと思わなかった」と回答した。また「相談したが、解決しなかった、気持ちが楽になることはなかった」「あまり相談できなかった」など、合わせて6割以上(グラフ赤枠部分)がネガティブな反応を示しており、相談機能が十分に機能していないことが示唆される。

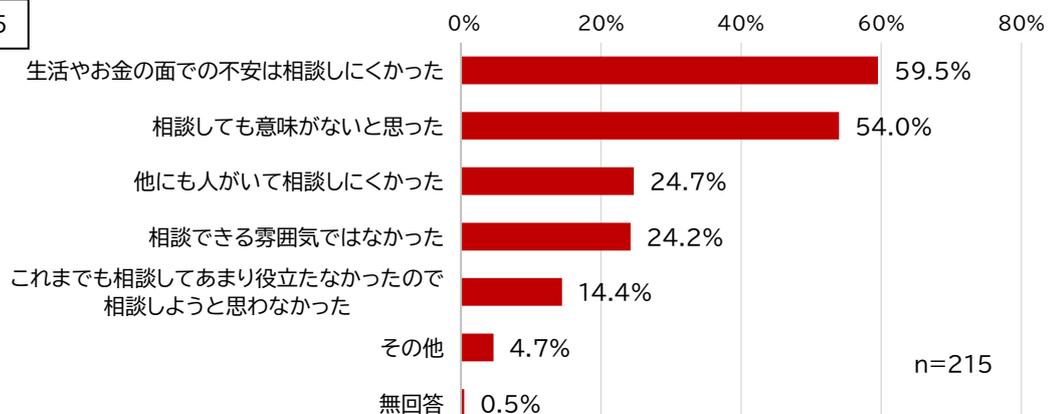
グラフ 34



Q. 「あまり相談できなかった」「まったく相談できなかった」「相談しようと思わなかった」と回答した方は、その理由について、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

「生活やお金の面での不安は相談しにくかった」が59.5%だった。乳幼児健診では子どもの健康や発達面での相談が主となるため、生活状況については相談しにくいものと考えられる。また、「相談しても意味がないと思った」が54.0%と、相談自体の期待度も低いことがわかる。さらに、24.7%が「他にも人がいて相談しにくかった」、24.2%が「相談できる雰囲気ではなかった」と回答していることから、健診時の相談体制や環境の改善が望まれる。

グラフ 35



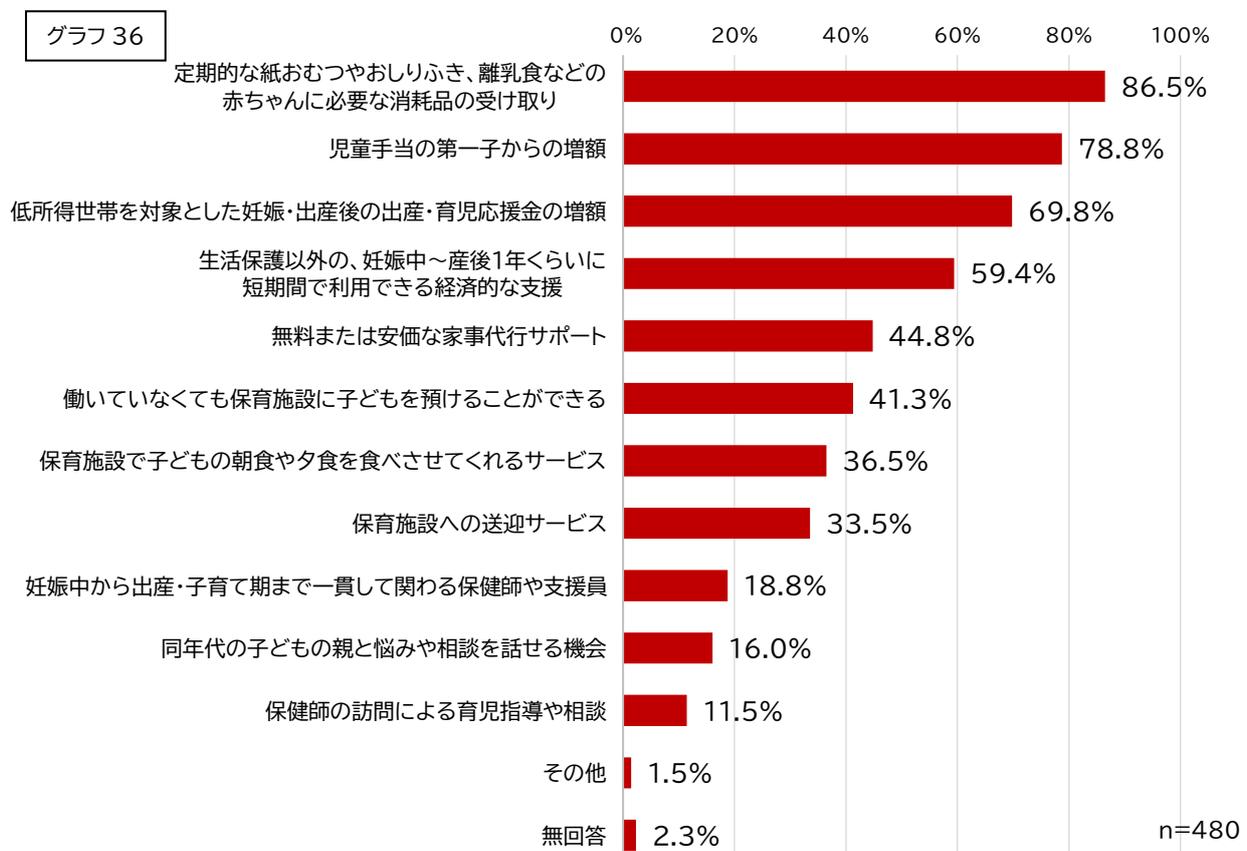
<自由記述より>

- 健診の度にアンケートを書かされるが、いくら書いても結局実現してくれないから忙しい中書くだけ無駄だと思っている。

<希望する支援について>

Q. 乳幼児を育てるうえで、あなたが希望する(もしくはあったら良かったと思う)支援について、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

希望する支援について、86.5%が「定期的な紙おむつやおしりふき、離乳食などの赤ちゃんに必要な消耗品の受け取り」と回答、次いで78.8%が「児童手当の第一子からの増額」、69.8%が「低所得世帯を対象とした妊娠・出産後の出産・育児応援金の増額」と回答した。一方、「同年代の子どもの親と悩みや相談を話せる機会」は16.0%、「保健師の訪問による育児指導や相談」は11.5%と、相談の機会を求める割合は相対的に低かった。



<自由記述より>

- 助かるのはもちろん給付金や実際にいろいろなものを支給してくれることです。相談や訪問があったとしても実際にどうにかなることではないので現実的に今回のような支援や給付金が非常に助かります。
- 今月3歳を迎えたのでおむつも外れるのでおむつ費の負担がなくなります。正直言うところまでの負担は大きかったです。おむつ、ミルク代に困っている低所得家庭は多いと思います。支援の強化を望みます。
- とにかくおむつ、粉ミルク、これがあれば赤ちゃんを生かすことができます。産んだのは自分の意思、自分の勝手、と親や兄弟に言われるので相談することも頼ることも出来ず、とにかく誰でもいい！どんなメーカーでもいいからおむつ、粉ミルク、、、誰か助けてください！という毎日です。

IV. 自由記述

※自由記述は、原文のまま。ただし、明らかな誤字・脱字は修正したり、個人情報保護の観点などから原文から一部を抜粋して文意が変わらない範囲で編集している場合がある。

Q. 乳幼児をもつ世帯への制度や支援、保健師や自治体の対応について、これまで役立った、助かった、うれしかった経験、または残念だった、悲しかった、役立たなかったなどの経験はありますか。

- 国や東京都の支援でも、決めるのは自治体の窓口だと言われすごく嫌な気持ちになりました。また、生活保護と低所得の母子支援の窓口が同じ自治体は、生活保護の対応で手一杯といった感じがありました。資格取得の相談をした際もあなたより困っている人はいくらでもいるんですよ、今の状況で十分だ、健康なら働けます、資格を目指すのはあなたの高望みだ、というようなことを言われたことがとても悲しかったです。担当を変えてくださいといっても叶えられることはありませんでした。何度も足を運びましたが理解していただく事は出来ず、諦めました。
- 保健師の方が毎月話を聞いてくれたり相談に乗ってくれたりとても親身になってくれたことがとても助かりました。
- 保健師さんに「今回本当に経済的にきつくておむつもミルクも買えない状況で出産後お金をちょっとでも浮かせたい為に3日で退院しました。」と相談していました。そしたらミルクやおむつを集めてきてくれたり色々な支援がないか情報を集めてきてくれました。
- 出産時、上の子をショートステイで預かって欲しいと言ったら、沢山お金かかるよと脅されて利用させてもらえなかった。なんのためのサービスかわからない。
- 区役所は相談してもあまり解決には至らない。地域のファミリーサポートの人、保育園の人に支えられました。
- 保健師さんの上から目線の対応に幻滅してしまい、産後ポロポロの身体と心で電話に出ないようにしたら市の職員を連れてこられ、ほぼ強制的に家に入ってきて虐待など無いか、家中を見渡されチェックされました。
- 区の支援を通した対応を受けられた事にとっても感謝しています。いつも傾聴してくださる姿があり、安心がありました。私は何度もお世話になりましたが、みなさん親身に聞いて一緒に考えてくれました。
- どこまで共有されるかわからないので詳しいことは話したくない。病院でも自治体でも嫌な思いしかなかった。

Q. 乳幼児を育てる上での経済的なお悩みや制度、支援について、またセーブ・ザ・チルドレンに伝えたいことがあれば、自由に意見をお書きください。

- 乳幼児期は手当だけで生活していたので、常にお金の不安があった。一度にかかるミルクやおむつ代が大変だった。
- 子ども達が自立するまでは...と頑張っています。日本は子育てしにくい国。日本に未来はない。
- 行政に相談すると、秘密は守られるとは言われてもそうではない気がするので全く自分の住んでいる地域と関わりがないセーブ・ザ・チルドレンなどの存在の方がありがたいと思った。
- 持続的支援があると助かります。経済的に苦しい理由にも様々な事情があるので経済的 DV を受けていても声にして言える環境がない人もいますので経済的 DV 含む DV を受けている人が SOS を出せるように、そういうチラシ等でもいいので紙を入れて貰えるとありがたいです。
- 昔に比べたらたくさん支援があって助かっているのも事実。でもこの物価高、税金高で給料も上がらなくて本当に苦しい。数万円の誤差で児童扶養手当も減額となり生活は苦しく未来の希望が見えない。
- 子どもにはひもじい思いをさせたくありません。でも現実は厳しい。1人で育てると決めたからには必死にやっっていこうと思っているが現実には苦しい。
- 育てるにはお金が必要です。手厚い支援がとても必要です。苦しいです。苦しんでいる家庭が沢山ある事に早くいち早く気付いて、そういう人たちの為の給付金や支援金など扶養手当の増額や未来に繋がる支援が明日にでも必要な程です。早く国のお偉いさん達に目を向けて貰いたい、実感して貰いたいです。1日の食事を摂ることがどんなに大変な事か。体験して貰いたい位です。

V. 提言

提言① 経済的に困難を抱える世帯に紙おむつや必要に応じて粉ミルク※などの支援を

本調査から、経済的理由により約5割の世帯で紙おむつを、約4割の世帯で粉ミルクを必要としているにもかかわらず買えなかった経験があることが明らかとなった。その結果、おむつを替える回数を減らしたり、粉ミルクを薄めて飲ませる、あげる量を減らすといった対応がとられており、乳児の衛生面・健康面など発育への影響を考えると早急な対策がとられるべきである。

こうした育児用品は家計の負担となっており、希望する支援として保護者の9割近くが「定期的な紙おむつやおしりふき、離乳食などの赤ちゃんに必要な消耗品の受け取り」と回答している。紙おむつやその他育児用品についての定期的な支援については、すでに東京都品川区、福岡県福岡市、兵庫県明石市などで自治体独自の施策として実施されており、これらの自治体では所得に関係なく対象年齢の乳児がいるすべての世帯を対象としている。経済的困難がある世帯の乳幼児の健康を守るためにも、まずは低所得で1歳未満の子どもを育てる世帯から取り組みをスタートさせるなど、早急な対応が望まれる。特に就労や保育所などの利用が難しく、経済的に厳しい状況に置かれる出産後～生後半年までは、手厚い支援が必要であろう。

※粉ミルクについては完全母乳の場合は必要でないものの、調査結果では母乳の出や健康問題、仕事への復帰、育児負担などの理由から混合授乳と完全ミルクが約4割前後とほぼ同数であった。セーブ・ザ・チルドレンでは粉ミルクなどの母乳代替品が医療上の理由で必要となるケースを除き、特に途上国における過剰なマーケティングによって母親と赤ちゃんの健康を守る母乳育児の阻害要因となっていることから、世界保健機関(WHO)の「母乳代替品のマーケティングに関する国際規準」を大きく逸脱した販促活動に警鐘を鳴らしており、本提言も不用意に粉ミルクの利用を促すものではない。セーブ・ザ・チルドレンの粉ミルクに関する提言については以下を参照。

https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=2692

提言② 紙おむつなどの支給と自治体担当者の訪問をセットにし、定期的な見守りを

提言①の紙おむつなどの支給に関し、特に支援が必要な世帯については保健師や自治体担当者が直接訪問し対面で物品を渡すことで定期的な見守りを行うことを提言する。

調査結果からは、産後の保健師の個別訪問や連絡について約6割が「とても役立った」「まあまあ役立った」と回答している一方、希望する支援として「保健師の訪問による育児指導や相談」を望む声は約1割と少ない。積極的に保健師との関わりを望んではいないものの、実際に相談してみたところ「役立った」という意見は多いことから、希望の高い紙おむつなどの育児用品の支給を保健師による訪問とセットにする方が考えられる。そうすれば、定期的な訪問によって信頼関係が醸成され、必要な際に関係機関へつなげ

やすくなるなど、効果的な伴走支援につながるものと期待される。実際、セーブ・ザ・チルドレンの新生児用品支援事業「ハロー！ベビーボックス」でも、育児用品を詰め合わせたボックスを自治体に提供⁸しており、自治体担当者や保健師から、「訪問のきっかけとしてコミュニケーションがとりやすくなった」、「関係性構築に利用している」との声が聞かれ、支援が必要な世帯と自治体をつなぐツールとして役立っている。このことから、自治体による定期的な物品支給と訪問は、経済支援と相談支援の双方を実現でき、切れ目のない支援の強化に役立つと考える。

提言③ 母子保健と児童福祉が連携し、相談しやすい対応の強化を

本調査では、乳幼児健診時の相談で子どもの発達や健康以外の悩み事や不安について、6割以上が期待した結果を得られなかったり、そもそも相談に期待していないことが明らかとなった。自由記述でも自治体や保健師の対応については、「親身になってくれた」、「いろいろと情報を教えてくれた」という声もある一方、「冷たい対応をされた」、「何も解決策を示されなかった」と正反対の声があがった。乳幼児健診については子どもの発達や健康状態の確認、子育ての悩みについての相談が主たる目的ではあるものの、それ以外にも家庭環境や生活上の困難がある世帯を早期に発見し、支援につなぐことができる重要な機会である。そのため、相談しやすい環境・雰囲気づくりや、保健師がある程度の経済的な支援制度や利用可能な地域の支援活動についての知識を身につけておくなど、その場である程度相談に乗れるようにすることが必要である。児童福祉関連部署との連携強化や相談者対応の研修などを通して、「相談してよかった」と思えるような、相談者に寄り添った対応の強化が求められる。

特に、現在全国の自治体で設置が進んでいるこども家庭センター⁹では、母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かし、乳幼児および妊産婦の健康や、子どもと子育て家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を提供する役割が期待されている。しかしながら、2024年5月時点で未設置の自治体のうち、設置については「未定」としている自治体が半数以上であった。これらの自治体については子育て世代包括支援センターや市区町村子ども家庭総合支援拠点といった既存の枠組みの中で、母子保健と児童福祉とのより一層の連携の強化が求められる。また、すでに設置を開始した自治体でも、期待された機能が本当の意味で乳幼児や妊産婦のニーズにかなっているのかを検証していくことも必要だろう。

⁸ セーブ・ザ・チルドレンの新生児育児用品支援事業「ハロー！ベビーボックス」では、一般の妊産婦からの応募の他、妊産婦の代理として応募があった自治体また提携自治体に向けてボックスを提供している。

⁹ 2022(令和4)年6月の改正児童福祉法により、全国の自治体においてこども家庭センター設置が努力義務とされた。2024(令和6)年5月の時点では全国で50.3%の自治体で設置済み。こども家庭庁、「こども家庭センターの設置状況等について」、2024(令和6)年7月8日報道発表資料

提言④ 特に支援が必要な世帯に保育所などの優先的利用を

本調査からは、8割近くが保育園や幼稚園を利用している一方、希望したものの入れなかった、働いていないため入れない、といった声があがった。まずは経済的に困窮し、就労意欲のある層が確実に子どもを預けて働くことができるよう徹底することを求める。また、回答者の約7割が子育てにおける孤独を感じており、5割が経済的理由による養育不安を感じていることから、子育て中の孤独感や育児不安を解消するためにも、特に支援が必要と考えられる世帯に対しては、保育園の利用を促す、優先的に利用できるようにするなどの対応が必要である。

これについて子ども家庭庁は2026年度から月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の全国での実施を予定しており、その中で「伴走型相談支援事業や乳児家庭全戸訪問事業の中で、支援が必要と考えられるこども、保護者を把握した場合には支援策を検討し、こども誰でも通園制度の必要性が認められるときは、積極的につなげていくこと」としている¹⁰。本調査の自由記述でも「保育園に助けられた」、「保育士が悩みを聞いてくれた」といった声が上がっており、保育園は子どもと保護者に最も近い存在として、親子に寄り添い、必要な際には自治体や地域の支援機関につなげる役割が期待される。

しかしながら、保育士不足や保育士の過重労働、保育士の処遇改善などさまざまな課題がある中、複合的な困難を抱える世帯に寄り添うには、体制の強化や人員の確保等、クリアすべき課題も多い。こども誰でも通園制度のモデル事業では、要支援児童やハイリスクを抱える母子などに対象を絞って受け入れている自治体¹¹もあり、国や自治体には、現状においてはまずは特に支援が必要な世帯に対し、就労の有無にかかわらず、優先的に利用できるよう、対応を求めたい。

¹⁰ 子ども家庭庁、「こども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた 試行的事業実施の在り方に関する検討会における 中間取りまとめについて」、p.21、2023(令和5)年12月

¹¹ 千葉県松戸市では育児に負担感や閉塞感がある保護者を対象に、東京都品川区は小規模保育事業所で要支援家庭などに特化して受け入れ、岐阜県岐南町では要支援家庭やハイリスクを抱える母子などを対象にしている。子ども家庭庁、こども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方に関する検討会(第4回)参考資料1「令和5年度モデル事業の状況調査」、p.1-2、2023(令和5)年12月

VI. 講評

長崎大学教育学部 准教授 小西祐馬

本調査は、乳幼児を育てる家族、中でもひとり親で低所得状況にある人々が多く協力して下さったものだ。回答率は 25.6%と高くはないものの、これまで拾われてこなかった声が多数集められており、類似の調査がないという点でも非常に意義のある結果だと言える。そもそも日本の家庭内における乳幼児の子育て状況はわかっていないことが多く、特に把握が必要な貧困状態にある親子の状況はながらく不明だった。その実態、つまり乳幼児期における貧困・不平等の一側面を明らかにしているという点で本調査は大きな意義がある。

調査結果からは、深刻な物的・経済的な困窮状況(おむつが買えない、ミルクが買えない、親が食事を我慢するなど)、子どもの遊び・活動の制約(いわゆる「体験格差」)、利用する権利があるはずの支援・制度から冷たく拒否されている状況など、多くの重要な事実が明らかになっている。

中でも、特に注目すべきと感じたのは母親の「健康」と「孤立」である。「健康である」が 44.0%にとどまり、「通院している」が 27.3%、「通院していないが精神的に不調である」が 15.6%、「通院していないが体調が悪い」が 13.1%にも上る(グラフ 20)。貧困にある母親の健康問題は、これまで指摘されてきたが、本調査ではより深刻な状況が明らかになったと言える。親の健康状態は子どもとの向き合い方にも直結し、子どもの発育・発達にも影響してくる。母親の身体的・精神的な健康が保障されるために、医療へのアクセスを平等にすること、そして身体的・精神的負担を軽減するような生活・経済面の支援を充実させることが求められる。

「孤立」も深刻である。調査結果からは、保育所などを利用できず、仕事に就くこともできないため、ひとりで育児に専念せざるを得ず、人間関係・社会関係を取り結ぶことのできない親が浮かびあがってくる。親は、「適切な養育ができないのでは」、「子どもを育てられないのでは」、そして、「子どもを手放したほうがいいのでは」と思い詰めるまでに至っている。この状況を解決できるほどの社会資源が整備されていないのが、いまの社会である。

親子ともに、最も祝福され、最もケアされるべきなのが、妊娠・出産の時期であり、乳幼児期であると言えよう。その時を、貧困や孤立の苦しみ・寂しさで過ごさなければならない現実があることを、我々はもっと真剣に考える必要がある。そう思わせる調査結果である。

VII. 結び

今回の調査では、経済的困難がある世帯では、乳幼児期からすでに貧困問題の影響がみられることが明らかとなった。昨今、国や自治体は子育て世帯を対象とした少子化対策や子育て支援を打ち出しているが、特に脆弱な層に的を絞った支援は不十分である。人生の最も重要な発達段階の一つである乳幼児期に貧困であるということは、大人になっても貧困に陥るという「貧困の世代的再生産」を引き起こす可能性が高いことが研究から明らかになっている。その一方で、この時期に適切な介入を行うことで、貧困の影響を緩和でき、その後の人生がより良いものになることも示されている。¹²

乳幼児は厳しい生活環境にしようともそれに気づき、自ら声をあげることができない。周囲の大人たち、そして国や社会が乳幼児期からの子どもの貧困問題により深い注意を向け、解決に向けた対策が講じられるべきである。

誕生時から「健康に、安心、安全な環境で生まれ育つ」といった子どもの権利を保障するため、セーブ・ザ・チルドレンは今後も引き続き国や社会に向けての啓発・提言活動を続けていく。

¹² 秋田喜代美・小西祐馬・菅原ますみ編著(2016)、『貧困と保育』、かがわ出版、前掲(本調査報告書 p.2)

【お問い合わせ先】

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 東京事務所 国内事業部
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F
TEL:03-6859-0398 FAX:03-6859-0069
E-mail:japan.soap@savethechildren.org
<https://www.savechildren.or.jp>